

入間川/菅間地点

・避難情報に関するガイドライン(内閣府:令和3年5月)を参考に作成。また、都道府県からの情報は割愛している。
 ・ホットラインによる助言の要請はタイムラインに示されたタイミングだけではない。
 ※時間経過に応じた対応項目は想定で記載。

令和3年5月時点

